

議案第59号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

- 1 財産の名称及び数量 庁内無線アクセスポイント機器 一式
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得金額 14,300,000円
- 4 取得の相手方 札幌市中央区北4条西6丁目  
北海道市町村備荒資金組合  
組合長職務代理者 副組合長 三井 一敏
- 5 北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方  
帯広市西20条南6丁目3番20  
アートシステム株式会社帯広支店  
帯広営業部長 澤見 正興